

令和4年2月28日

由利本莊市教育委員会
2月定例会会議録

由利本莊市教育委員会

1、令和4年2月28日、由利本荘市教育委員会定例会が、西目総合支所 2階 第3会議室に招集された。

1、本日の出席委員は次のとおりである。

2番 教育長職務代理者

3番 委員

4番 委員

5番 委員

1、教育委員会事務局より出席した職員は次のとおりである。

教育次長

教育総務課長

主幹兼学校教育課長

書記（教育総務課参事）

1、本日の会議の日程は次のとおりである。

令和4年2月28日 午後5時50分 開会

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 事務局報告

日程第3 議案審議

議案第3号 条例案に対する意見について

議案第4号 土地（本荘東学校区統合小学校建設事業用地）の取得について

議案第5号 由利本荘市事務の管理及び執行状況の点検・評価実績報告書
（令和2年度実績）について

議案第6号 令和4年度由利本荘市立小中学校教職員の定期人事異動について

日程第4 協議

令和4年度学校閉庁日について

新型コロナウイルス感染症に係る柔軟なガイドラインの運用について

日程第5

報告

各課報告

日程第6 その他

1、会議の顛末

教育長職務代理者

開会（午後5時50分、会議の開会を宣言）

それでは、2月の教育委員会定例会を開会します。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。教育委員会
会議規則第18条第2項の規定により、会議録署名委員に、
3番委員と4番委員を指名します。

教育長は本日欠席となります。

それでは、日程第2 事務局報告をお願いいたします。

教育次長

先般25日の定例会におきましては、人数の方がそろわな
かったということで、本日臨時会を予定しておりましたの
で、今日は、臨時会から定例会というかたちにさせていただ
きましたのでよろしくをお願いいたします。

【教育長入院に伴う職務代理者設置などにつき非公開】

次は、コロナウイルス感染症に伴う学校の休業措置につい
てです。ガイドラインに従って保健所とその都度協議をしな
がら、保健所の指示を受けて、学校の休業等については対応
していきまして、その都度委員の皆さん方にもお知らせしてい
るところであります。振り返ってみますと、1月に休校し
た学校が4校ございます。

2月に入りまして、また学校から出ています。

今日現在ですけれども、1中学校が3月1日までの休業とい
うことで、現在1中学校のみ休業しているという状況です。
本日午後に他の中学校の生徒の2人の陽性が連絡入ってお
りまして、学校教育課の方で保健所の方と協議を進めており
まして、結果がきますと私たちの方でも判断させてもらうか
たちになりますけれども、休業措置もやむを得ないのかなと思
っているところです。

スポ少・部活動については、スポ少本部の方で延期をかけ
ていきまして、現在3月6日まで活動は休止というかたちの指
示が出ております。従いまして部活動もそれに合わせている
状況です。

その次に、小中学校の卒業式についてです。予定通り3月

12日と3月15日と予定しておりますが、前にもお話ししています通りにコロナ禍でありますので、来賓はPTA会長とCS会長のみとさせていただきます、明日収録予定の市長のビデオメッセージを当日流すかたちになります。

4月に今度は入学式があるわけですが、情勢がよくなれば良いのですけれども、今の状態ですとなかなか先が読めない。逆に、休業がこれからも続く可能性が十分あるということで、明日市長の方と協議させていただきたいと思っておりますが、やはり状況によっては卒業式と同様にせざるを得ないのかなと思っております。

最後に、これから3月議会の会派代表質問、一般質問が入って参ります。今回の議会は3月17日まで続く議会でありまして、その中で会派代表質問が3月なものですからあります。これが3月3日と4日の午前、それから一般質問が3月4日の午後と、7日と8日と入って参ります。

こちらの方については議長の方から答弁者は事務局職員ではなくて、教育方針に対する質問のため、やはり教育方針を述べた方に答弁してもらいたいということと、毎回答弁者が変わるのではなく同じ人になってもらいたいとのことでありまして、教育長職務代理者と協議させていただきまして、委員にお願いした次第であります。

(答弁資料について説明)

報告については以上でございます。

教育長職務代理者

ただいま教育次長より報告がありましたけれども、何かありますでしょうか。(なし)

教育総務課長

それでは日程第3議案審議に入ります。議案第3号 条例案に対する意見について、説明をお願いします。

それでは、議案第3号 条例案に対する意見について、説明いたします。

こちらは、市の組織機構の変更、以前ご説明いたしましたスポーツ課と芸術文化の部分が教育委員会から市長部局に移管することに対しまして、前に市長への意見ということでご審議いただいたところではありますが、今回は、全く同じ内容ですが、立場を逆にしまして市議会の方から、市議会にこ

のような議案が来ていますが、教育委員会としてはどのようなご意見ありますかというところ。全く同じような聞かれ方になりますが、かたや提案者から、かたや審議する側からということで、公平な審議をするために議会から意見を求められているところでもあります。

(議案第3号 条例案に対する意見について、を説明)

教育長職務代理人

いかがでしょうか。既に教育委員会で何度か議題になったところですが、よろしいでしょうか。

委員

異議なし

教育長職務代理人

議案第3号については、条例案に対して同意したものといたします。

教育総務課長

次に議案第4号 土地（本荘東学校区統合小学校建設事業用地）の取得について、説明をお願いします。

それでは、議案第4号 土地（本荘東学校区統合小学校建設事業用地）の取得について、説明いたします。

こちらにつきましては、市の条例の規定に基づきまして、一定以上の土地面積の土地を市が買い求める、譲り受ける場合、議会の議決が必要となります。

今回対象となる新たな小学校建設用地は、以前からご説明していますとおり4ヘクタールという大きな土地であり、基準を超えておりますので、議会に諮る必要があります。つまり、市議会の議案にするために教育委員会にお諮りするものであります。

(議案第4号土地（本荘東学校区統合小学校建設事業用地）の取得について、を説明)

教育長職務代理人

ただいまの説明について、ご意見、ご質問をお願いします。以前から提示されていた部分の土地を統合小学校用地として買収するということですね。変更はないですね。

教育総務課長

以前、委員の皆様へ現地にお出向きいただきまして、お示しした範囲から変更してございません。

教育長職務代理人

本議案について、承認してもよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

教育長職務代理人

それでは、議案第4号は、承認を得たものとします。

次に議案第5号 由利本荘市事務の管理及び執行状況の

教育総務課長

点検・評価実績報告書（令和2年度実績）について、説明をお願いします。

それでは、議案第5号 由利本荘市事務の管理及び執行状況の点検・評価実績報告書（令和2年度実績）について、説明いたします。

こちらは毎年度作成しまして、点検し、報告が法令に義務付けられているものでありますが、今回は10項目13事業につきまして、点検をいただきました。例年のとおり社会教育委員の会長と市のPTA連合会の会長の方から審議をいただいております。以前は会議形式で行っていたのですが、年が明けましてコロナの方が拡大してまいりましたので、資料をお配りしましてやり取りをする形でご審議をいただきました。具体的な学識経験者の意見につきましては、まとめているとおりでありますけれども、委員の方からは、これまでの知見ですとか、PTA、保護者の目線からの意見をいただいております。コロナの関係でややできなかった事業もありますが、そういったところも含めてしっかりやっている部分と今後は是非行っていただきたいという要望の部分、ご意見いただいております。

こちらにつきましても、今回ご承認いただいた後に、市議会含め、提案してまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

ただいまの説明について、ご意見、ご質問をお願いします。

教育長職務代理者

委員（小坂委員）

最終ページの学識者の意見に「普通教室にエアコンが設置されたが、熱中症になってもおかしくない状況まで室温があがることあり、児童生徒の体調管理に気を配った学校運営をお願いしたい。」とありますが、これはどういうことになっているのでしょうか。

教育総務課長

こちらは市のPTA連合会の会長からのご意見でありました。PTA連合会の会長は今回、中学校のPTAでありまして、地域柄ということはあるかと思えますし、具体的な事情のところは難しいところもありますので、例えば特別教室はまだついておりませんし、エアコンをつけているところ

委員（小坂委員）

はしっかりしているけども、そこから一步出るとちゃんとしていないという含み。旧来から要望いただいております普通教室、特別教室、あとはランチルーム、こういったところのエアコン設置というのを早々に進めていただきたいという主旨だろうと受け止めておりました。

現についているエアコンの能力が足りなくて、温度が下がりきらないというところでないかと承知している。

教育総務課長

エアコンを起動させても良い日にちが決められていて、その前に温度が上がったために使われていないというようなことはないのですね。

エアコンの運用指針というものを出示まして、基本28度を超えた場合には使いなさいとしておりますが、例えば体育で教室を開けたりした場合に、電気料金の関係、省エネの関係でエアコンのスイッチを切ったまま出る場合もありますので、そういった場合は、すぐにエアコンが効かない場合も想定されますので、そういったところの運用については、学校長の方へ弾力的な運用をお願いしている。

委員（小坂委員）

いずれ電気料金の掛かる、掛からないにかかわらず、健康管理は十分大事な部分ですので、しっかり使っていただきたいという風に学校の方には申し上げております。

年間の予算が決まっているので、事務の先生達はきちんと計算していて、それを超えないように灯油代とか電気代とかをお話しする場合があつて、せっかく設置されても現場では使いにくい雰囲気の場合が実際あるのかなと読ませていただいたのですが、エアコン設置したにもかかわらず、熱中症で救急車が呼ばれたということになれば、大変なことだと思いますので、ぜひ校長だけでなく事務の先生にもお話して、光熱費の予算はあるのですけれども、そういときには使えるようにということを、よろしくお願ひしたいと思ひます。

教育総務課長

ありがとうございます。学校長への依頼だけでなく、事務の方へも、子供達の学習環境の適正化を念頭に置いて学校管理をしていただきたいということでお願ひしてまいりたい。

教育長職務代理者

他にありませんでしょうか。

学校教育課長

概ねほぼ目標通り、上まわったというところも見られたようです。目標をやや下まわるという評価も1項目ありました。概ね目標を達成しているということですが、よろしいでしょうか。(なし)

それでは、議案第5号は、承認を得たものとします。

次に議案第6号 令和4年度由利本荘市立小中学校教職員の定期人事異動について、説明をお願いします。

それでは、議案第6号について説明いたします。これは、市立小中学校教職員の定期人事異動について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条第1項及び第2項の規定に基づき、別添のとおり秋田県教育委員会に内申することについて、教育委員会の議決を求めるものであります。

(議案第6号 令和4年度由利本荘市立小中学校教職員の定期人事異動について、を説明)

教育長職務代理者

委員の皆さまよりご意見を伺います。

【質疑応答は人事案件につき非公開】

それではお諮りいたします。別紙のとおり内申することによろしいでしょうか。

委員

異議なし。

教育長職務代理者

それでは、議案第6号については、承認することといたします。

続いて、日程第4 協議に入ります。

「令和4年度学校閉庁日について」、説明をお願いします。

学校教育課長

(令和4年度学校閉庁日について、を説明)

教育長職務代理者

ただ今の、説明について、ご意見、ご質問などはありますか。(なし)

次に、「新型コロナウイルス感染症に係る柔軟なガイドラインの運用について」、説明をお願いします。

学校教育課長

(新型コロナウイルス感染症に係る柔軟なガイドラインの運用について、を説明)

教育長職務代理人

ただ今の、説明について、ご意見、ご質問などはありますか。
(なし)

以上で日程第4 協議を終了します。
それでは、日程第5 報告に入ります。
各課報告をお願いします。

教育次長

(報告資料に基づき事務局で一括して報告)

教育長職務代理人

ここまでの報告について、ご意見、ご質問などはありますか。
(なし)

以上で日程第5 報告を終了します。
それでは、日程第6 その他に入ります。
事務局から何かありますか。

教育次長

特にございませぬ。

教育長職務代理人

他にご意見ありますか。(なし)
以上をもちまして、由利本荘市教育委員会2月定例会を閉
会いたします。

閉会(午後7時45分、会議の閉会を宣言)